

～同推だより～

# 出 会 い

【編集】

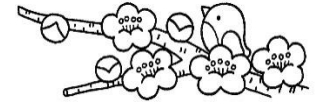
散岐地区同和教育推進協議会

【発行日】

令和5年2月25日 《第30号》

ことも多い。

パートナーの場合、相手に外科手術が必要となった場合、親族として認められ



ず手術の同意書にサインできないことがある。相手が意識不明の状態の入院をしても、医療機関から安否や治療内容に関わる情報を教えてもらえず、中には面会すら断られるケースもある。

また、公的面においては、日本では同性カップルの婚姻が法的に認められていないため、税の配偶者控除や死亡した際の遺族年金等、さまざまな社会保障を受けることが難しい。

## 誰もが「自分らしく生きられる社会」を

世界でも多くの性的マイノリティの人たちが偏見や差別を受けています。それに対し、各国ではどのような取り組みを行っているか紹介します。

欧米では、同性婚を認めている国が多く、これらの国では、性的指向及び性自認を理由とした差別を禁止した「差別禁止法」も同時に整備されているところが多いです。

日本では、2015年の渋谷区、世田谷区を皮切りに、現在200以上の自治体でパートナーシップ制度が施行されています。

性的マイノリティの人たちが偏見や差別を受けることのない社会をつくるために、まずは無関心ではなく、性も個性の一つであり、多様な形やグラデーションがあることを理解することから始めましょう。

そして、自分が「アライ（理解者・支援者）」となって考え方を示していくことが、不足する法整備を進め、やがて当たり前のもので社会全体に広まっていくはず。

（「日本財団ジャーナル」より一部引用）

## 多様性を尊重する社会を

～ 性的マイノリティを取り巻く問題 ～

岸田文雄首相の元秘書官が、LGBTや同性婚カップルへの差別発言をしたことがきっかけとなり、日本の人権対応や人権意識が問われています。

### LGBTとは

“L”＝レスビアン（女性同性愛者）、“G”＝ゲイ（男性同性愛者）、“B”＝バイセクシャル（両性愛者）、“T”＝トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）の頭文字を取って組み合わせたものです。

LGBTは、人口に占める割合が少ないことから、性的マイノリティ（少数者）といわれることもあります。

LGBT以外にも、さまざまな性的マイノリティの人がいます。

### さまざまな偏見・差別

LGBTに対する社会の風当たりは強いです。当事者団体であるLGBT連合会が公式サイトで公開している「LGBT困難リスト」から一部を紹介します。



### ■学校での差別やいじめ

思春期にはいじめやからかいの対象になることが多い。学校で「男のくせに」「気持ち悪い」「おかま」「ホモ」「レス」等と侮辱的な言葉を投げかけられ、自尊心を傷つけられる。

また、家庭でも親から虐待を受けたり、精神科に連れて行かれたりする事例もある。

「誰にもバレたくない」という思いから相談相手・場所も見つからず、不登校や最悪の場合には自殺に追い込まれることもある。

### ■就職や昇進、福利厚生にも影響

就職活動では、「男性」「女性」の選択肢しかない履歴書の性別欄で悩まされる自身の問題に加え、就職活動でカミングアウトした際に面接を打ち切られたり、内定を取り消されたりするケースがある。

就労面では、同性愛やトランスジェンダーをネタにした冗談やからかいといったハラスメントのほか、昇進・昇格に影響を及ぼす場合もある。

また、福利厚生面でも支障がある。パートナーやその子どもが法的な配偶者や子どもと認められず、既婚者であれば当たり前のように受けられる扶養手当・家族手当、育児休暇や看護休暇の対象にならないことも多い。

### ■医療や社会保障における格差

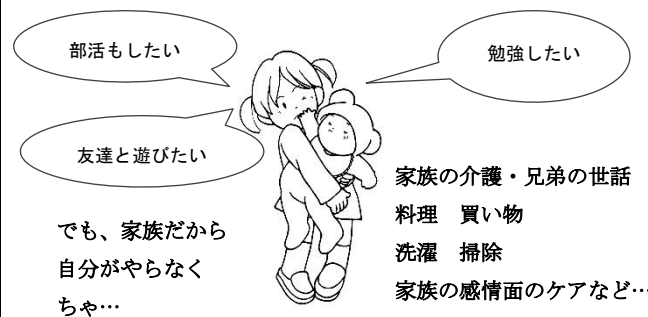
本人の場合、戸籍上の性（身体の性）と心の性が一致しないことから医療機関を見つけることが困難だったり、受診自体を断念し症状が悪化してから受診する

## 子どもが子どもでいられる社会に

### 「ヤングケアラー」の支援について

「ヤングケアラー」とは、家庭内にケアが必要な人がいる場合、本来、大人が担うと想定される家事や家族のケア（介護や世話）を日常的に行っている子どもや若者のことをいいます。

ケアを担うことで、自らの生活や学業、友人との関係に影響が出たり、心や体に不調を感じることもあります。また、そうした生活を「当たり前」だと思い、自分自身にさえ認識がない場合も少なくありません。



まずは、誰かに相談してください。下記の相談窓口や近くの公民館や人権福祉センターの職員、また、学校の先生や民生委員でもいいと思います。

そして大人たちは、地域や職場等の人間関係の中で、そのような状態にある若者たちの存在に気づき、支援につなげていくことが大切だと思います。

#### 相談窓口

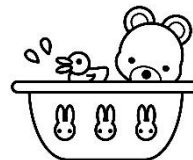
##### 【鳥取県】

●福祉相談センター  
☎0857-29-5460  
(平日 8:30~17:30)

●教育委員会事務局  
いじめ・不登校総合対策センター  
☎0857-28-8718  
(平日夜間 17:30~翌8:30)  
(土日祝日 24時間)

##### 【鳥取市】

●こども家庭相談センター  
☎0857-20-0122  
(平日 8:30~17:15)



## 隣国の食文化に親しむ

～ 身近な韓国料理教室 ～



日本にとって切っても切れない関係にある韓国の食文化に触れることを目的とした料理教室を、去る12月3日に開催しました。

講師に、現在、鳥取市役所国際交流員として着任されている姜美善（カンミソン）さんを迎えて、「ヤンニョムチキン」「キムチチゲスープ」「チヂミ」の3品を作りました。

参加者は、世代を超えて和気あいあいとした雰囲気の中で手際よく調理をして、出来上がった品を自宅へ持ち帰って食することに期待を膨らませていました。

また、料理後は、スライドを見ながら韓国の生活や文化等に関する説明を受け、参加者は、韓国への親近感をさらに強くしたようでした。

### ～編集後記～

ロシアのウクライナ侵攻から1年が過ぎますが、多くの尊い人命や財産が失われていることに心が痛みます。

食料や原油の価格高騰等、その影響は日本にも大きく及ぼしています。

この窮状が打開され、一日も早く世界に平穏な日々が訪れるようにと願わずにはいられません。

(T. O)

同推協の役員として、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題を学び、考える機会を与えていただきました。

残念ながら、現在もインターネットにおける人権侵害等、さまざまな差別や偏見が存在している現実があります。

全ての人の人権が守られ、暮らしやすい地域にしていくために、一人ひとりが気づき、考え、行動することが必要だと思います。

今後も、身の回りの身近なことを通して、人権意識を高めていきたいと思っています。

(山本 真裕美)

推進員として8年間活動し、いろいろな経験・勉強をさせていただきました。

コロナ禍までは、各部落の座談会に対話者として参加し、住民の方々と接することが出来ました。改めてさまざまな差別が存在し、一人ひとりの考え方があり、とても難しい問題であることを痛感しています。今後も、同和問題だけでなく、さまざまな差別が起こりうるでしょう。地域活動を通じて、思い出したり気付いたりしていくことは、大事なことです。今後も、散岐地区の一員として関わっていきたいと思います。ありがとうございました。

(前田 千登世)

### 役員退任あいさつ

